

賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、速やかに納入くださいますようお願い申し上げます。なお、賦課金の納入忘れを防ぐため、口座振替もご利用いただけます。

賦課金とは何ですか？

○土地改良区が管理する施設の整備や維持管理、組織運営に必要な費用等を組合員の皆様にご負担していただくものです。賦課金額については、毎年3月に行われます総代会にて決定されます。賦課金は水の使用料ではなく組合費であり、水の使用の有無に関わらず農地の面積に応じた金額を徴収します。

なんで支払う必要があるのですか？

○土地改良区は用水路等の整備や維持管理をするために、組合員が設立した公共の法人です。そのため組合員は受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り、賦課金を支払うことになります。

賦課金を滞納すると…

○土地改良区の円滑な運営が困難となり、施設の維持管理（整備や補修）などが十分に行えません。期限内に納入が確認できない場合は、職員或いは役員が個別に連絡、訪問を行います。それでも納入されない場合は、納入の督促措置（督促状・催告書の発行）を行い、最終的に財産（預金や不動産）を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

一般会計賦課金の納入状況（各年度末集計）

○年々、賦課金の未納額が増加しています。賦課金の滞納は、改良区の運営や施設の維持管理に支障を来し、組合員の皆様へのサービス低下にも繋がりますので、納入下さいますようお願い申し上げます。なお、納入についてのご相談は、最寄りの支所までご連絡ください。

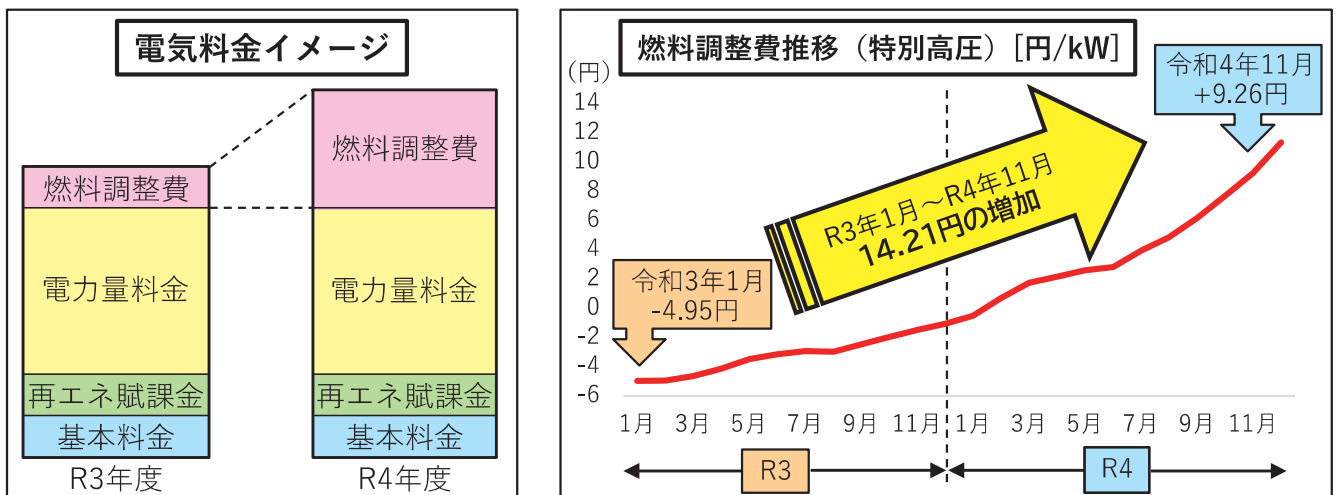
(単位:円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
賦課額	603,199,990	643,699,010	643,325,820	642,664,770	711,759,690
納入額	593,765,070	632,892,340	631,960,210	632,268,740	699,101,810
未納額	9,434,920	10,806,670	11,365,610	10,396,030	12,657,880
収入歩合	98.4%	98.3%	98.2%	98.3%	98.2%

電気料金高騰による節水・節電のお願い

昨今の世界情勢の影響により、火力発電に使われる燃料（石油・石炭・液化天然ガス）の輸入価格が高騰し、燃料調整費（※1）の増加が続いております。燃料調整費は毎月の電気料金に反映され、今後も上昇傾向にあり、高止まりが予想されます。

本土地改良区としましても「国や県の支援施策」に積極的に取り組んで参りますので、組合員の皆様方におかれましても**中干期間終了後の週1日の用水休止**や**降雨時のきめ細かな水管理**をしていただくことで**電気料金の軽減**が図られますので、次年度以降もご協力のほどよろしくお願いいたします。



(※1) 燃料調整費…火力発電に使われる燃料（石油・石炭・液化天然ガス）の平均燃料価格の変動を、毎月の電気料金に反映させる費用。